

# eMAXIS 日経アジア300インベスタブル・インデックス

月次レポート

2026年  
08月31日現在

追加型投信／海外／株式／インデックス型

## ■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・ベンチマークは、日経アジア300インベスタブル指数(トータルリターン、円換算ベース)です。詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・ベンチマークは、設定日を10,000として指数化しています。

## ■騰落率

|        | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年  | 過去3年   | 設定来    |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ファンド   | 10.7% | -0.1% | 14.9% | 62.3% | 123.6% | 168.5% |
| ベンチマーク | 11.4% | 0.3%  | 15.5% | 65.2% | 131.8% | 193.9% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

## ■基準価額および純資産総額

|              |         |
|--------------|---------|
| 基準価額(1万口当たり) | 26,853円 |
| 前月末比         | +2,585円 |
| 純資産総額        | 62.31億円 |

## ■分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 決算期   | 決算日        | 分配金 |
|-------|------------|-----|
| 第8期   | 2026/01/26 | 0円  |
| 第7期   | 2025/01/27 | 0円  |
| 第6期   | 2024/01/26 | 0円  |
| 第5期   | 2023/01/26 | 0円  |
| 第4期   | 2022/01/26 | 0円  |
| 第3期   | 2021/01/26 | 0円  |
| 設定来累計 |            | 0円  |

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## ■資産構成

|         | 比率     |
|---------|--------|
| 実質外国株式  | 100.2% |
| 内 現物    | 93.1%  |
| 内 先物    | 7.1%   |
| コールローン他 | -0.2%  |

- ・REITの組み入れがある場合、REITは株式に含めて表示しています。

## ■組入上位10ヵ国・地域

| 国・地域     | 比率    |
|----------|-------|
| 1 台湾     | 32.5% |
| 2 韓国     | 24.0% |
| 3 中国     | 12.6% |
| 4 インド    | 9.2%  |
| 5 香港     | 6.5%  |
| 6 シンガポール | 4.2%  |
| 7 タイ     | 1.3%  |
| 8 マレーシア  | 1.3%  |
| 9 インドネシア | 0.8%  |
| 10 フィリピン | 0.5%  |

## ■組入上位10業種

| 業種                 | 比率    |
|--------------------|-------|
| 1 半導体・半導体製造装置      | 30.1% |
| 2 テクノロジ・ハードウェア・機器  | 17.9% |
| 3 銀行               | 10.1% |
| 4 メディア・娯楽          | 4.9%  |
| 5 資本財              | 4.5%  |
| 6 一般消費財・サービス流通・小売り | 3.6%  |
| 7 素材               | 2.7%  |
| 8 保険               | 2.7%  |
| 9 自動車・自動車部品        | 2.2%  |
| 10 エネルギー           | 2.2%  |

## ■組入上位10銘柄

| 銘柄                             | 国・地域   | 業種               | 比率    |
|--------------------------------|--------|------------------|-------|
| 1 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC | 台湾     | 半導体・半導体製造装置      | 19.2% |
| 2 SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD   | 韓国     | テクノロジ・ハードウェア・機器  | 9.6%  |
| 3 SK HYNIX INC                 | 韓国     | 半導体・半導体製造装置      | 6.8%  |
| 4 TENCENT HOLDINGS LTD         | 中国     | メディア・娯楽          | 3.7%  |
| 5 ALIBABA GROUP HOLDING LTD    | 香港     | 一般消費財・サービス流通・小売り | 2.9%  |
| 6 MEDIATEK INC                 | 台湾     | 半導体・半導体製造装置      | 2.1%  |
| 7 DBS GROUP HOLDINGS LTD       | シンガポール | 銀行               | 1.3%  |
| 8 CHINA CONSTRUCTION BANK-H    | 中国     | 銀行               | 1.2%  |
| 9 DELTA ELECTRONICS INC        | 台湾     | テクノロジ・ハードウェア・機器  | 1.2%  |
| 10 AIA GROUP LTD               | 香港     | 保険               | 1.1%  |

組入銘柄数: 295銘柄

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・業種は、GICS(世界産業分類基準)で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。・国・地域は原則、本社所在地で分類しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



## eMAXIS 日経アジア300インベスタブル・インデックス

追加型投信／海外／株式／インデックス型

### ファンドの目的・特色

当ファンドは、ノーロード・インデックスファンド・シリーズ「eMAXIS」(イーマクス)を構成するファンドの一つです。

#### ■ファンドの目的

日経アジア300インベスタブル指数(トータルリターン、円換算ベース)に連動する投資成果をめざします。

#### ■ファンドの特色

**特色1 日経アジア300インベスタブル指数(トータルリターン、円換算ベース)の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。**

・日経アジア300インベスタブル指数(トータルリターン、円換算ベース)をベンチマーク(以下、「対象インデックス」という場合があります。)とします。

※日経アジア300インベスタブル指数とは、日本経済新聞社により算出・公表される株価指数であり、アジアの上場企業300社を構成銘柄としています。成長を続けるアジアの主要企業に幅広く投資したいというニーズに応えるべく、投資信託など金融商品での利用を想定し開発されました。同指数の基準日は2015年12月1日で、基準値は1,000です。

日経アジア300インベスタブル指数は、中国、香港、韓国、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、インドの上場銘柄が対象\*となり、時価総額、売買代金、売上高伸び率、浮動株比率等の数値データに基づいて銘柄を選定します。定期見直しは毎年6月初に実施されます。

\*対象とする国は、市場の規模や流動性などを勘案し追加が検討されます。

**特色2 主として日本を除くアジア諸国・地域\*の企業の株式等に投資を行います。**

・DR(預託証券)や株価指数先物取引等に投資を行う場合があります。

・対象インデックスとの連動を維持するため、株価指数先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

・対象インデックスとファンドの構成が一致しないことなどにより、対象インデックスとの連動性が低くなる可能性があります。詳細は投資リスクの頁をご覧ください。

・信託財産の規模等を勘案し、投資可能な投資対象ユニバースからベンチマークとの連動性が高いポートフォリオ案の作成をめざします。

\*ファンドにおけるアジア諸国・地域とは、日経アジア300インベスタブル指数の構成国・地域をいいます。

※DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

**特色3 原則として、為替ヘッジは行いません。**

#### ■ファンドの仕組み

・運用は主に日経アジア300インベスタブル・マザーファンドへの投資を通じて、日本を除くアジア諸国・地域の企業の株式等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

#### ■分配方針

・年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

# eMAXIS 日経アジア300インベスタブル・インデックス

追加型投信／海外／株式／インデックス型

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|               |                                                                                                                                    |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動<br>リスク   | 一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。                                                  |
| 為替変動<br>リスク   | 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。                                                                                   |
| 信用<br>リスク     | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。  |
| 流動性<br>リスク    | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。             |
| カントリー・<br>リスク | 新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。 |

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
  - ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
  - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
  - ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
  - ・ファンドは、日経アジア300インベスタブル指数（トータルリターン、円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料、その他のファンドの運営にかかる費用等を負担すること、追加設定・解約に伴う組入有価証券の売買タイミングの差、現物株式投資の代替で投資した株価指数先物取引等と対象インデックスの動きが連動しないこと、売買約定価格と対象インデックスの評価価格に差が生じること、インデックス構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比の違いが生じること、対象インデックスを構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響、新興国特有の制度や規制等によって運用に制約が生じることによる影響等の要因により乖離が生じることがあります。
  - ・投資対象国・地域によっては口座開設に時間を要するため、一定期間は現物株式投資ができません。この場合、DR（預託証券）や株価指数先物取引等で代用するため、日経アジア300インベスタブル指数（トータルリターン、円換算ベース）との連動性が低くなる可能性があります。
- ※日経アジア300インベスタブル指数を対象とする先物取引が利用できない場合があります。
- ・インドにおける株式投資については、株式を売却した場合、保有期間に応じたキャピタル・ゲイン税（売却益にかかる税金）等が課されます。また、インドの税務当局の要請により過去のキャピタル・ゲイン税等を遡及的に計算する場合に備えて現地税務代理人との契約が必要となる可能性があります。これらの税負担や契約関連費用は、原則としてファンドが実質的に負担することになるため、基準価額に影響を及ぼし（下落要因）、また、対象インデックスの動きに連動しない要因ともなります。（2026年1月末現在）

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# eMAXIS 日経アジア300インベスタブル・インデックス

追加型投信／海外／株式／インデックス型

## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 申込不可日             | 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。<br>なお、お申込み不可日は、投資対象国・地域の休日等またはそれらの影響を受ける日とし、当該日のお申込みを受付けることにより投資信託財産の効率的な運用を妨げるおそれがあると委託会社が合理的に判断する日とします。このため、指数の構成国の変更等によりお申込み不可日が変わることがあります。お申込み不可日は最新の交付目論見書でご確認いただけます。<br>※2026年4月25日現在、以下に該当する日としています。<br>・EUREXの休業日<br>・インドの金融商品取引所、香港取引所、韓国取引所、台湾証券取引所の休業日の前営業日<br>※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。 |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。<br>また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。                                                                  |
| 信託期間              | 無期限（2018年1月26日設定）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 繰上償還              | 受益権の口数が10億口を下回るようになった場合、対象インデックスが改廃されたとき等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 決算日               | 毎年1月26日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 収益分配              | 年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。）<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。                                                                                       |

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

# eMAXIS 日経アジア300インベスタブル・インデックス

追加型投信／海外／株式／インデックス型

## 手続・手数料等

### ■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率0.330% (税抜 年率0.300%) 以内**をかけた額  
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### ■本資料で使用している指数について

・日経アジア300インベスタブル指数(トータルリターン、円換算ベース)は、日経アジア300インベスタブル指数(トータルリターン、米ドルベース)をもとに委託会社が計算したものです。日経アジア300インベスタブル指数(以下「日経アジア300i」という。)とは、日本経済新聞社(以下「日経」という。)により算出・公表される株価指数であり、アジアの上場企業300社を構成銘柄としています。日経アジア300iは、日経によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、日経は日経アジア300i自体及び日経アジア300iを算出する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。日経アジア300iを対象とする本件投資信託は、投資信託委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、その運用及び本件受益権の取引に関して、日経は一切の義務ないし責任を負いません。日経は日経アジア300iを継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。日経は、日経アジア300iの構成銘柄、計算方法、その他日経アジア300iの内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。日経アジア300iは、S&P Dow Jones Indices LLCの子会社であるS&P Opco, LLCとの契約に基づいて、算出、維持されます。S&P Dow Jones Indices、その関連会社あるいは第三者のライセンサーはいずれも日経アジア300iをスポンサーもしくはプロモートするものではなく、また日経アジア300iの算出上の過失に対し一切の責任を負いません。「S&P®」はStandard & Poor's Financial Services LLCの登録商標です。

### ■GICS(世界産業分類基準)について

・Global Industry Classification Standard(“GICS”)は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor's)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

◎ よくあるご質問や各種資料に関する解説、便利にお使いいただけるシミュレーション機能など、お役に立つ情報を集めました。  
「お役立ち情報サイト」ぜひご活用ください。



<https://www.am.mufig.jp/other/content.html>

## 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人資産運用業協会

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

2026年08月31日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: eMAXIS 日経アジア300インベスタブル・インデックス

| 商号                                                                  | 登録番号等    | 日本証券<br>業協会      | 一般社団<br>法人<br>資産運用<br>業協会 | 一般社団<br>法人<br>金融先物<br>取引業<br>協会 | 一般社団<br>法人<br>第二種金<br>融商品取<br>引業協会 | 一般社団<br>法人<br>日本STO<br>協会 |
|---------------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| あかつき証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マ<br>ネックス証券株式会社)                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社SBI証券                                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株<br>式会社SBI証券)                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マ<br>ネックス証券株式会社)                             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 岡三証券株式会社                                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ○                         | ○                               | ○                                  |                           |
| 株式会社熊本銀行                                                            | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第6号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社十八親和銀行                                                          | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社千葉銀行                                                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第39号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社福岡銀行                                                            | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第7号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| PayPay銀行株式会社                                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 松井証券株式会社                                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| マネックス証券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)                                              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○                         | ○                               | ○                                  |                           |
| 株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(イン<br>ターネットトレードのみ) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○                         | ○                               | ○                                  |                           |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ○                         | ○                               |                                    | ○                         |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 水戸証券株式会社                                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号  | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| moomoo証券株式会社                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 楽天証券株式会社                                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。